薬局サーベイランスについて

〇武田裕二（一般社団法人佐賀県薬剤師会）

感染症法に基づき、現在実施されている感染症発生動向調査は、医療機関がインフルエンザと診断した症例を週ごと（月曜日から日曜日）に集計した報告（以下「定点データ」という）を翌週の水曜日に公表するシステムで、感染症発生動向の現状との報告の間にはタイムラグが発生している。これを解消するため、オンラインレセプトコンピュータシステムを導入している薬局をセンサーとして処方せん情報を自動集計することにより、患者発生動向を迅速に把握するシステムを国立感染症研究所大日康史主任研究官が提唱され、医薬分業の進展により医療機関においてインフルエンザと診断された患者に発行される処方せんの内容は、処方せんを応需した薬局のレセプトコンピュータに入力され蓄積されている。薬局サーベイランスシステムは、蓄積されたインフルエンザに関する情報をその日の作業の終了と同時に年齢区分別に集計し、レセプトコンピュータからホストサーバーに送信することにより、その日のインフルエンザ患者の発生状況を監視している。